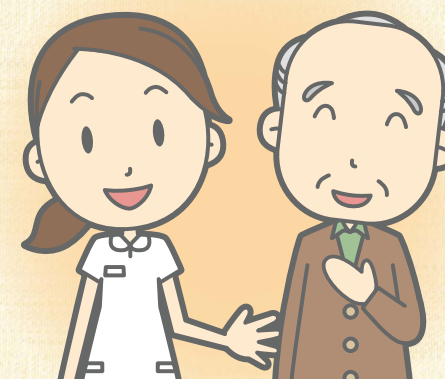




関市 認知症ケアパス

認知症になっても住み慣れた関市で暮らし続けるために・・・
～状態に応じた適切なサービスの提供の流れ～

Ver.3



はじめに

認知症ケアパスとは、認知症の症状や状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、ケア内容等をあらかじめ認知症の方とその家族に提示するためのものです。ご自分やご家族、ご近所の方が認知症になった場合に、どんな準備や支援を受けることができるのか、具体的なイメージを持つことができます。認知症について気になった方は、まずは主治医や最寄りの相談窓口にご相談ください。

目次

1. 認知症とは	P 1
(1) 認知症とはどういうものか？	P 1
(2) 認知症を引き起こす病気	P 1
(3) 認知症の症状－中核症状と行動・心理症状	P 2
(4) 進行に伴う主な症状と対応について	P 3
(5) 認知症の早期発見に役立つ「気づきチェックリスト」	P 4
2. 認知症の予防について	P 5
3. 認知症のはじまりによくある困りごとへの対処法ポイント	P 6
4. 認知症の診断・治療	P 7
5. ケアパス一覧表	P 8・9
6. 関市における認知症施策(機関)のイメージ図	P 10
7. ケアパス一覧表の各種サービス	P 11
相談支援	P 11
仕事・役割支援	P 12
介護予防・悪化予防	P 11・12
介護	P 13・14
つながり支援	P 15
安否確認・見守り	P 16
生活支援	P 17
権利擁護	P 18
医療	P 19
家族支援	P 20
緊急支援	P 21
住まい	P 21・22

1. 認知症とは

1 認知症とはどういうものか？

脳は、私たちのあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。それがうまく働かなければ、精神活動も身体活動もスムーズに運ばなくなります。

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態(およそ6ヶ月以上継続)を指します。

認知症を引き起こす病気のうち、もっとも多いのは、脳の神経細胞がゆっくりと死んでいく「変形疾患」と呼ばれる病気です。アルツハイマー病、前頭側頭型認知症、レビー小体型認知症病などがこの「変形疾患」にあたります。

続いて多いのが、脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その結果その部分の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう脳血管性認知症です。

2 認知症を引き起こす病気

アルツハイマー型認知症

- 中核症状として記憶障害(もの忘れ)が必ずあり、多くの場合、記憶障害から始まる。
- 発症及び進行は緩やかで、記憶障害を含む複数の認知機能が持続的に低下し、段取りを立てられない、気候にあった服を選べない、薬の管理ができない等、日常生活において以前できていたことが、できなくなってしまう。
- 歩行障害は早期に出現しないことが多い。
- 行動・心理症状(B P S D)では、妄想、徘徊、せん妄等が多い。

脳血管性認知症(脳梗塞、脳出血などによる)

- 脳血管障害が発生した脳の領域により出現する症状はさまざまだが、記憶障害、言語障害等が出やすく、階段状に進行することが多い。
- アルツハイマー型認知症と比べると比較的早期から歩行障害が出やすい。

レビー小体型認知症

- 認知機能の激しい変動
- 幻視
- 筋肉のこわばり(パーキンソン症状)

前頭側頭型認知症(ピック病他)

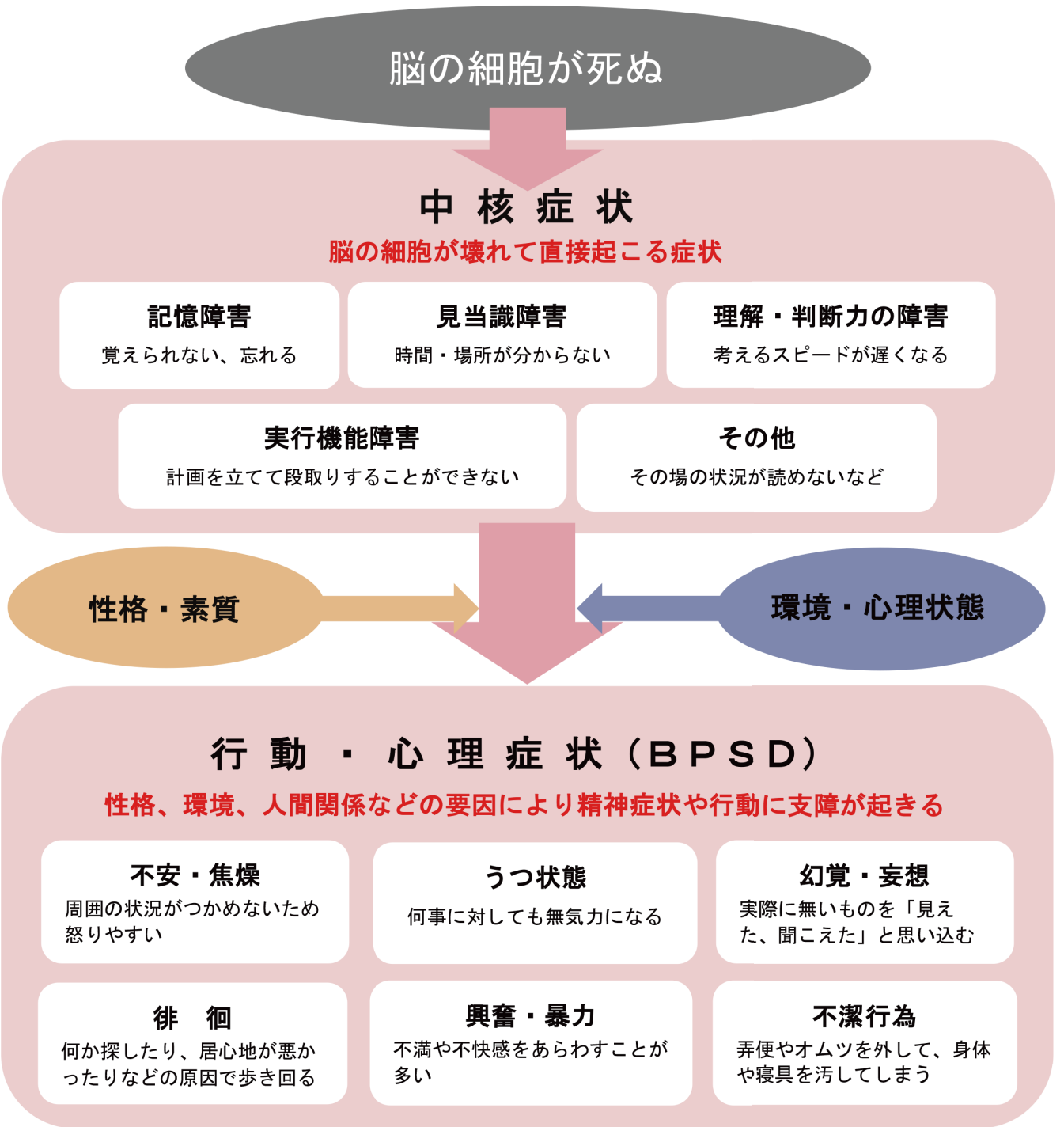
- 反社会的行動(会話中に突然立ち去る、万引きなど)
- 常同行動(同じ行為を繰り返す)
- 感情・情動変化(無頓着、共感の欠如など)
- 食行動異常(食欲・嗜好の変化など)

3 認知症の症状－中核症状と行動・心理症状

脳の細胞が壊れることによって直接起こる症状が記憶障害、見当識障害、理解・判断力の低下、実行機能の低下など中核症状と呼ばれるものです。これらの中核症状のため周囲で起こっている現実を正しく認識できなくなります。

本人がもともと持っている性格、環境、人間関係などさまざまな要因がからみ合って、うつ状態や妄想のような精神症状や、日常生活への適応を困難にする行動上の問題が起こってきます。これらを行動・心理症状と呼ぶことがあります。

このほか、認知症にはその原因となる病気によって多少の違いはあるものの、さまざまな身体的な症状もでてきます。とくに血管性認知症の一部では、早い時期から麻痺などの身体症状が合併することもあります。アルツハイマー型認知症でも、進行すると歩行が拙くなり、終末期まで進行すれば寝たきりになってしまう人も少なくありません。



4 進行に伴う主な症状と対応について

気づき・発症	
認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立
本人の様子（見られる症状や行動の例）	・物忘れは多いが、金銭管理や買い物・書類の作成などを含め、日常生活は自立している。
	・物忘れが多くなり、金銭の管理や買い物などにミスが見られるようになるが、日常生活は自立している。 ・新しいことがなかなか覚えられず、約束したことを忘れてしまう。 ・やる気がなくなる、不安が強くなるなど、うつ病のような症状がみられることがある。 ・失敗したことを指摘すると怒り出すことがある。
家族や周囲の方々の対応（周囲が心がけておくこと）	
・規則正しい生活を心がけ、悪化を予防しましょう。 ・認知症に関する正しい知識や理解を深めましょう。 ・今後の介護や金銭管理などについて家族間で話し合っておきましょう。 ・老人クラブ・高齢者サロン・サークル活動など、社会参加ができるように働きかけましょう。	

軽度	中度	重度
誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助けや 介護が必要	常に介護が必要
本人の様子（見られる症状や行動の例） ・服薬管理ができない。 ・電話の対応や訪問者の対応が1人では難しくなる。 ・道に迷うようになる。 ・買い物など今までできたことにミスが目立つ。	・着替えや食事、トイレなど日常生活に支障をきたす。 ・「財布をとられた」「お金がなくなった」と言い出す。 ・自宅が分からなくなり、徘徊が増える。 ・時間・日時・季節がわからなくなる。 ・ついさっきのことも忘れてしまう。	・ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しくなる。 ・尿や便の失禁が増える、飲み込みが悪くなり食事に介護を要するなど、日常生活全般にわたり介護が必要となる。 ・言葉によるコミュニケーションが難しくなる。 ・家族の顔や使い慣れた道具がわからなくなる。
家族や周囲の方々の対応（周囲が心がけておくこと）		
・医療や介護について勉強しましょう。 認知症を引き起こす病気により今後の経過が異なります。対応の仕方によって、本人の症状を悪化させてしまう原因にもなります。周囲の適切な対応により、穏やかな経過をたどることが可能です。接し方のコツや基本などを学び理解しましょう。 ・失敗しないように手助けしましょう。 今までできていたことが少しずつできなくなり失敗が増えてきます。失敗体験は本人の自信を喪失させ、症状の悪化につながります。できるだけ失敗しない、失敗を最小限にするようなさりげないフォローをしましょう。 ・介護保険サービスなどを利用しましょう。 戸惑うような出来事が増え、介護が難しくなってきます。介護をしているご家族が休息する時間も必要です。介護者自身の健康管理にも気をつけることが大切であり、介護保険制度を上手に利用し、介護の負担を軽くしましょう。また、同じ立場の人の集まり（家族会など）で、話を聞くことや自分の気持ちを話すことも重要です。 ・親族や民生委員等に相談しておきましょう。 認知症の介護は、後期になればなるほど介護の負担が大きくなり、家族や介護サービスだけでは介護できなくなることがあります。介護を抱え込まず、あらかじめ親族や民生委員等に情報を伝え、見守り等の支援が受けられるようにしておきましょう。		

5 認知症の早期発見に役立つ「気づきチェックリスト」

このチェックリストは、認知症のごく初期、認知症の始まり、あるいは認知症に発展する可能性のある状態を、自分や家族などが簡単に予測できるように考案されたものです。認知症は早期発見が何より重要ですので、気になったらまずはチェックをしましょう。

(大友式認知症予測テスト-認知症予防財団HPより抜粋)

質問事項	ほとんどない	ときどきある	頻繁にある
同じ話を無意識に繰り返す	0点	1点	2点
知っている人の名前が思い出せない	0点	1点	2点
物のしまい場所を忘れる	0点	1点	2点
漢字を忘れる	0点	1点	2点
今しようとしていることを忘れる	0点	1点	2点
器具の説明書を読むのが面倒	0点	1点	2点
理由もないのに気がふさぐ	0点	1点	2点
身だしなみに無関心である	0点	1点	2点
外出がおっくうだ	0点	1点	2点
物がみあたらないことを他人のせいにする	0点	1点	2点
該当する項目の数字を合計してください	点		

● 点数の目安

0～8点	正常	もの忘れも老化現象の範囲内。疲労やストレスによる場合もあります。8点に近かったら、気分の違うときに再チェックしてみましょう。
9～13点	要注意	家族に再チェックしてもらったり、日をおいて再チェックをしてみましょう。認知症予防を生活に取り入れてみてはいかがでしょう。
14～20点	要診断	認知症の初期症状が出ている可能性があります。家族にも再チェックしてもらい、結果が同じなら、主治医や地域包括支援センターに相談してみましょう。

2.認知症の予防について

～認知症予防のポイントは 脳の血流を良くする! 脳に刺激を与える!～

1 身体を動かしましょう

- 筋肉を動かすと血液の流れが良くなり脳へ新鮮な血液が多く運ばれます。また脳や身体に良い成分が分泌され認知症予防に効果があります。足腰の筋肉が弱まり活動量が減ると脳への刺激が少なくなり、認知症になりやすくなります。



2 食べることや調理法も予防法のひとつです

- 食物をよく噛むことは脳へのよい刺激になり、脳への血流もよくなります。料理は献立、食材、手順などを考えるので脳を使います。また、煮物をしながら材料を切る等、同時にいくつかの行為を行う事も多く、脳への刺激になります。毎日違った献立を考え、新しいメニューにも挑戦するとさらに効果的です。



3 お口の健康を保ちましょう

- 自分の歯で食物をよく噛める人は認知症になりくいといわれています。自分の歯を80歳で20本をめざし、歯磨き、うがいなどで歯を失う原因の歯周病を防ぎましょう。



4 身の回りのことは自分でやりましょう

- 家族がいても身の回りの事は自分でやるようにしましょう。家事の手順を考えながらこなしたり、計算が必要なお金の管理や計画、銀行などでの出し入れはとても良い脳への刺激になります。人任せの生活は脳への刺激が少なくなり、認知症になりやすくなります。



5 仲間と過ごす場所と役割を持ちましょう

- 人との交流は、喜怒哀楽、いろいろな感情を経験できるので、脳を刺激し働きを活発にさせます。定期的に人と交流できる場をもち、その中で役目を持つことは脳へのよい刺激となります。



6 脳を刺激する脳トレとは

- これまでやったことのないことに挑戦することや、何かを計画することはとてもよい脳トレになります。例えば、出掛ける計画を細かく立ててみる。いつ、何処に、どんな乗り物で、雨が降ったらどうしよう等、細かな事も考え計画していく事が脳への刺激になります。また、何かを思い出すこともよい脳トレになります。2日前の事を思い出しながら日記を書くと脳への刺激になります。



3. 認知症のはじまりによくある困りごとへの対処法ポイント

まちがいは怒らず、ゆっくりお付き合い！

困りごと1 日にちや時間、予定を忘れるようになった

- 対処法**
- 1) 「どうして忘れたの」と責めないようにしましょう。いつでも日にちや時間を予定を確認できるように、決められたカレンダー等に入力するようにしましょう。
 - 2) 日々の会話の中に、季節や日付、曜日をいれ、一緒に今日がいつなのか確認しましょう。

困りごと2 物をどこに置いたか忘れてしまう

- 対処法**
- 1) 「置き忘れたんでしょ」と責めないようにしましょう。「それは大変」と共感し一緒に探してみよう。本人が見つけ出せるように声かけし見つかったら一緒に喜びましょう。
 - 2) よく忘れるものは置き場所を決め、「家の鍵は〇〇」など書いたメモを目につくところに貼っておきましょう。

困りごと3 薬を飲み忘れてしまう

- 対処法**
- 1) 「飲み忘れてるでしょ」と責めないようにしましょう。食後、目につくところに薬を置く等忘れない工夫をしましょう。
 - 2) 薬を1回分ずつセットできる箱、お薬カレンダー等を活用しましょう。
 - 3) 家族の人が飲んでいるかどうかさりげなく確認し、声をかけましょう。

困りごと4 やる気がなくなり、これまでやっていたことをやらなくなる(めんどがる・出かけない・新聞を読まなくなる等)

- 対処法**
- 1) 「どうしてやらないのっ」と責めないようにしましょう。無理強いせず、機嫌や動きやすい時間帯を見計らって誘いましょう。
 - 2) 新しい事や場所よりは、以前にやっていた事、慣れた場所などに誘いましょう。

困りごと5 味付けがおかしくなる・献立が単調になる・同じものを買ってくる

- 対処法**
- 1) 上手にできないからと役割を奪わないようにしましょう。買い物や調理などではできる限り、役割として担ってもらいましょう。
 - 2) 買い物へは一緒に行き「まだ冷蔵庫にあったね」「今夜は〇〇が食べたいから△△買っていきましょ」等の声掛けしてみましょう。
 - 3) 調理も一緒に行き「もう少し調味料を入れましょ」等と声をかけながら、うまくできるよう導きましょう。

認知症のはじまりには、忘れてしまう、新しい事が覚えられない、物事の判断ができない等の症状のため、生活の中での失敗が増えます。しかし、うれしい、楽しい、悲しい、不安など感じる感情は残っています。ゆっくり話を聞くなど、尊厳を守って関わることで、症状も軽減することがあります。

4. 認知症の診断・治療

認知症の早期発見・早期受診・診断により、症状が軽快したり、本人や家族の生活を支える手段がわかります。本人や家族のその後の生活を考えていくうえで大切になります。

早い時期に受診することのメリット

- 病気が理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。
- 病気が軽いうちに自分の意思や思いを家族に伝えたり、後見人を自分で決めておく(任意後見制度)等の準備をすることができ、認知症であっても自分らしい生き方を全うすることが可能です。

治る病気や一時的な症状の場合がある

- 正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫、甲状腺ホルモンの異常など・・・脳外科的処置や内科的治療で劇的によくなる場合があります。
- 薬の不適切な使用・・・服薬の中止や調整により回復します。
こうした病気を長期間放置すると、適切な治療で治る病気でも回復が遅れたり不可能になったりすることがあります。早めに受診し、病気を見極めてもらうことが大切です。

専門の医療機関の受診が望ましい

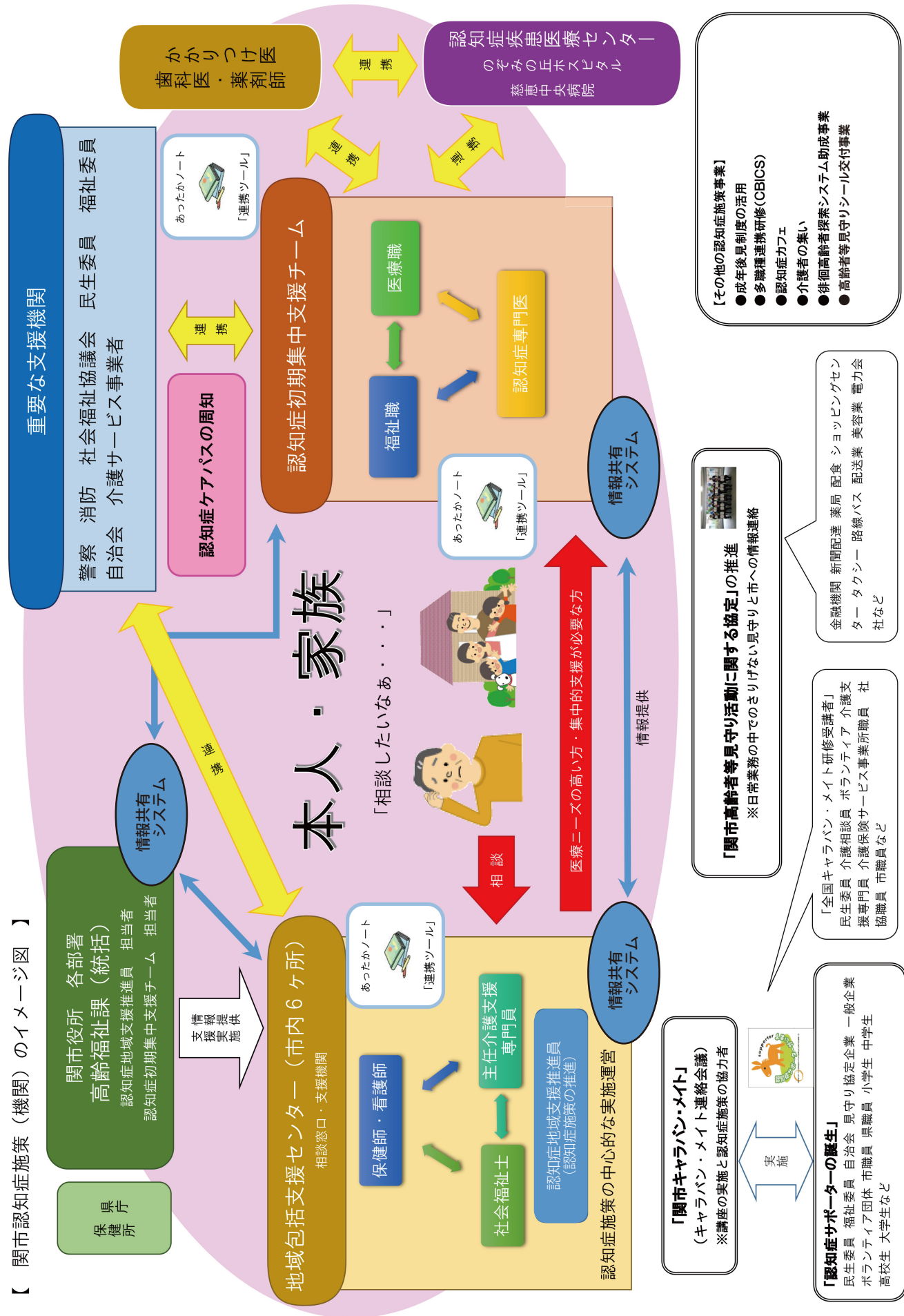
- 認知症の診断は初期ほど難しく、高度な検査機器と熟練した技術を要する検査が必要なため、専門の医療機関への受診が望ましいです。認知症は長くつきあう病気になることも多いため、早いうちから信頼できるかかりつけ医を見つけることが本人や家族の安心にもつながります。迷ったときは認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターに相談してみましょう。

5.ケアパス一覧表

この一覧表を参考に医療や介護サービスなど、さまざまなサービスを検討して下さい。関市で発行している「介護保険事業所マップ」や武儀医師会で発行している「医療機関マップ」を併せてご覧になるとより把握しやすくなると思います。まずは一人で悩まずに、市内6ヶ所にある地域包括支援センターやかかりつけ医にご相談ください。

認知症の 容態		気づき・発症		軽度	中度	重度
		認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	サービスの内容					
相談	認知症の状態に応じ、気軽にお問い合わせいただける相談窓口です。相談者の必要とする医療・介護・福祉など、適切な関係機関へご案内いたします。	● 地域包括支援センター 高齢福祉課 認知症初期集中支援チーム 認知症疾患医療センター 武儀医師会 (CBICSセンター)				
		● 居宅介護支援事業所				
仕事 役割支援	認知症の疑いのある方や一般の高齢者等の、それぞれの能力を活かした仕事や役割、地域での活動の確保を支援するサービスです。	● シルバー人材センター				
		● ふれあい・いきいきサロン事業 老人クラブ				
介護予防 悪化予防	認知症や要介護状態にならないための予防や、心身機能の低下がある場合の悪化を予防するサービスです。	● ふれあい・いきいきサロン事業 老人クラブ 一般介護予防事業				
介護	高齢者の方が要支援、要介護状態となった時、介護保険で受けられるサービスです。これらのサービスは関市が行う「要介護認定」や「基本チェックリスト（一部のサービスのみ）」を受けて利用できます。	● 介護予防サービス 介護予防・生活支援サービス事業				『介護保険サービス』 通所介護 通所リハビリテーション 認知症対応型通所介護 訪問介護 訪問入浴介護 ● 訪問看護 訪問リハビリテーション 小規模多機能型居宅介護 福祉用具貸与・販売 短期入所生活介護 短期入所療養介護 など
つながり支援	認知症があっても、地域とのつながりを保っていくことが大切であり、そのために日頃から利用・参加しておくことが望ましいサービス等です。	● 生涯学習サークル 老人クラブ・福祉センター 傾聴ボランティア ふれあい・いきいきサロン事業				
		● 認知症カフェ				
安否確認 見守り	認知症の方や、ひとり暮らしの高齢者等の安否確認や見守りを促進または実施するサービスです。	● 民生委員 福祉委員 認知症サポーター 高齢者等見守り活動に関する協定先 安全で安心なまちづくり協議会 (武芸川) 西部地域ふくし計画見守りネットワーク活動 徘徊高齢者探索システム助成事業 緊急通報システム事業 高齢者等見守りシール交付事業 配食サービス事業				
生活支援	認知症のある方やひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等、軽度の支援を必要とされる方が、住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手助けをしていくサービスです。	● 配食サービス事業 配食サービス事業 (民間) ほっと安心サービス ワンコインふれあいサポート事業 集落支援員 (洞戸・板取・上之保地区)				● 車いす貸出し事業 高齢者紙おむつ購入券支給事業 ねたきり高齢者等介護者慰労金事業
権利擁護	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにその方の権利を守り支援するサービスです。	● 日常生活自立支援事業 (軽度) 成年後見制度 (軽度～重度)				
		● 関市消費生活相談室 消費生活センター				
医療	認知症の診断は初期ほど難しく、高度な検査機器と熟練した技術を要する検査が必要で専門医や専門医療機関への受診が不可欠です。また、認知症の治療は長く続くうえに、日常生活での困りごとが起こってくる場合もあります。身近なかかりつけ医療機関に早めに相談しましょう。	● かかりつけ医 かかりつけ歯科医 かかりつけ薬剤師				
		● 認知症専門医療機関 認知症疾患医療センター				
家族支援	認知症の方を介護する家族の介護負担を軽減するためのサービスです。介護者同士の交流の場や相談ができる機関です。	● 地域包括支援センター 介護者のつどい 認知症カフェ 介護者の会 ボランティア (傾聴ボランティア等) 認知症の人と家族の会 岐阜県支部				
緊急支援	認知症における行動・心理症状の急激な発症や介護者の急病など、もしもの時に必要となるサービスです。各サービスの利用には要件等がありますので、まずは表面の「相談窓口」にご相談ください。		● 緊急時ショートステイ事業 短期入所生活介護 (ショートステイ)		● 認知症疾患医療センター	
住まい (住宅改修)	住宅の改修に対する補助です。	● 高齢者いきいき住宅改善助成事業 介護保険住宅改修				
住まい (施設)	日常生活上の支援や介護、リハビリテーションを受けたり、見守りのある生活ができる住まいのサービスです。	● 介護保険法対象外施設 (有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅など)				
		● 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)				
		● 介護老人保健施設 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)				

6. 関市における認知症施策（機関）のイメージ図



7. ケアパス一覧表の各種サービス

相談支援

支援の内容

相談	仕事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介護	権利擁護	医療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症の状態に応じ、気軽にお問い合わせいただける相談窓口です。相談を受けた窓口は、相談者の必要とする医療・介護・福祉など、適切な関係機関へご案内いたします。

相談窓口機関	概要	問合せ先
地域包括支援センター (市内6ヶ所)	高齢者の身近な相談窓口です。認知症、介護、消費者被害、虐待など日常生活の中で起こるさまざまな問題について、関係機関と協力しながら対応します。	
	・関市中央第1 地域包括支援センター (担当地区：安桜・倉知)	Tel 0575-23-0660
	・関市中央第2 地域包括支援センター (担当地区：旭ヶ丘・下有知)	Tel 0575-23-5320
	・関市中央第3 地域包括支援センター (担当地区：瀬尻・広見・千疋・小金田・保戸島)	Tel 0575-28-2208
	・関市中央第4 地域包括支援センター (担当地区：富岡・田原・桜ヶ丘)	Tel 0575-24-8580
	・関市西 地域包括支援センター (担当地区：板取・洞戸・武芸川)	Tel 0575-45-1007
・関市東 地域包括支援センター (担当地区：富野・武儀・上之保)	Tel 0575-40-1237	
高齢福祉課	高齢者の在宅福祉サービスの利用や要介護認定等に関する業務を行っています。在宅福祉サービスや介護保険サービスの利用を希望される方の申請を受け付けます。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127
認知症初期集中支援チーム	認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の助言の下、医療・福祉の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行うことで、自立生活のサポートを行います。	認知症初期集中支援チーム Tel 0575-24-5855
認知症疾患医療センター	専門の相談員が、認知症に関する不安や悩みのある方からのさまざまな相談に応じるとともに、地域包括支援センターなどの支援機関と連携を図り、介護サービスの利用などの調整を行います。	のぞみの丘ホスピタル Tel 0574-27-7833 慈恵中央病院 Tel 0575-79-3038 ※その他、岐阜県下6ヶ所
武儀医師会在宅医療介護相談センター（CBICSセンター）	専門職のために、在宅医療と介護の連携を支援する相談機関です。退院支援、日常の療養支援、急変時の対応や看取り等において、様々な局面での相談に応じます。	武儀医師会在宅医療介護相談センター Tel 0575-23-1707
居宅介護支援事業所	ご本人が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが心身の状況や置かれている環境に応じたケアプランを作成します。そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう関係機関との連絡調整を行います。	『介護保険事業所マップ』参照

仕事・役割支援

支援の内容					
相談	仕事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介護	権利擁護	医療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症の疑いのある方や一般の高齢者等の、それぞれの能力を活かした仕事や役割、地域での活動の確保を支援するサービスです。各サービスの利用には要件等がありますので、詳細は各サービスの問い合わせ先にご連絡ください。

支援・サービス名	概要	問合せ先
シルバー人材センター	シルバー人材センターは、地域に密着した「臨時的かつ短期的」な仕事を家庭や事業所等から引き受け、これを会員である高齢者が希望や能力に応じて就業します。高齢者の自主的な参加と能力を発揮することにより、生きがいのある生活の実現を目指しています。	公益社団法人 関市シルバー人材センター Tel 0575-24-5666 西部連絡事務所 Tel 0581-57-6787 東部連絡事務所 Tel 0575-47-2209
ふれあい・いきいき サロン事業	地域の高齢者が近くの公民センター等集まるサロンに、地域のボランティアとして協力していただいています。特技や能力を生かして協力して下さる方もいます。※各地域のサロンの開催状況については、社会福祉協議会に問い合わせください。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-0372
老人クラブ (関市老人クラブ連合会)	老人クラブは高齢者を会員とする自主的な組織です。豊かな知識と経験を活かし、地域社会における活動に役割をもって参加してすることで、生活を健全で豊かなものにすることを目指しています。	関市わかくさ 老人福祉センター内 Tel 0575-24-4035

介護予防・悪化予防

支援の内容					
相談	仕事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介護	権利擁護	医療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症や要介護状態にならないための予防や、心身機能の低下がある場合の悪化を予防するサービスです。各サービスの利用には要件等がありますので、詳細は各サービスの問い合わせ先にご連絡ください。

支援・サービス名	概要	問合せ先
ふれあい・いきいき サロン事業	地域の高齢者が近くの公民センター等集まり、生きがいづくり・仲間づくりを行うことにより、介護・認知症予防や閉じこもり予防を目的としています。※各地域のサロンの開催状況については、社会福祉協議会にお問合せください	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-0372

支援・サービス名	概要	問合せ先
老人クラブ (関市老人クラブ連合会)	高齢者を会員とする自主的な組織です。地域社会におけるいろいろな活動(健康づくり、クラブ活動、友愛活動など)に参加することにより、生活の充実・閉じこもり予防につながります。	関市わかくさ 老人福祉センター内 Tel 0575-24-4035
一般介護予防事業	運動機能向上のための体操教室のほか、介護予防や認知機能の低下予防のための知識を深めることを目的とした研修会などが開催されています。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127 地域包括支援センター (市内6ヶ所)
訪問型サービス (介護予防・日常生活支援総合事業)	基本チェックリストの該当者に対して、ホームヘルパーが訪問し入浴や食事などの生活支援を行います。	『介護保険事業所マップ』参照
通所型サービス (介護予防・日常生活支援総合事業)	基本チェックリストの該当者に対して、通所介護施設で食事や入浴などの基本的サービスや生活行為向上のための支援を行います。	『介護保険事業所マップ』参照

介護

支援の内容					
相談	仕事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介護	権利擁護	医療	家族支援	緊急支援	住まい

高齢者の方が要支援、要介護状態となった時、介護保険で受けられるサービスです。これらのサービスは関市が行う「要介護認定」や「基本チェックリスト(一部サービスのみ)」を受けて利用できます。さまざまな種類のサービスが用意されていますので、まずは高齢福祉課、地域包括支援センターにご相談ください。

支援・サービス名	概 要	問合せ先
通所介護・通所型サービス	デイサービスセンターなどに通い日帰りで、入浴・食事の介護や機能訓練を受けるサービスです。	『介護保険事業所マップ』参照 ※ご不明な点は地域包括支援センターにご相談ください。
通所リハビリテーション	通所リハビリテーションの施設(老人保健施設、病院、診療所など)に通い、日帰りで食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを受けるサービスです。	
認知症対応型通所介護	認知症の高齢者の方が、日帰りで、入浴・食事の介護や機能訓練を受けるサービスです。	
訪問介護・訪問型サービス	ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴・排泄・食事などの介護や掃除・調理・洗濯などの家事支援を行うサービスです。日常生活の手助けをし、本人の自立支援や介護負担の軽減を図ります。	
訪問入浴介護	利用者が可能な限り自立した生活ができるよう、身体の清潔の保持、心身機能の維持回復を図るために介護職員と看護職員が自宅を訪問して、移動入浴車で入浴介護をします。	

支援・サービス名	概 要	問合せ先
訪問看護	看護師などが訪問し、看護ケアや認知症ケア（認知症介護の相談・工夫をアドバイス）を提供し、自立への援助を促しながら療養生活を支援します。	『介護保険事業所マップ』参照 ※ご不明な点は地域包括支援センターにご相談ください。
訪問リハビリテーション	心身の機能の回復を図り日常生活の自立を支援するために、リハビリの専門家が自宅を訪問し、自宅で機能訓練が受けられるサービスです。	
小規模多機能型居宅介護	一つの事業者と契約するだけで、訪問・通い・泊りの3つのサービスを組み合わせて利用できるサービスです。全てのサービスを顔なじみのスタッフで対応してくれるので安心です。	
福祉用具貸与・販売	利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るための福祉用具のレンタル及び販売サービスです。 （貸与） 車椅子、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト、特殊尿器 （販売） 対象品目は、次の5種類です。腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分	
短期入所生活介護	利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、療養生活の質の向上及び家族の介護の負担軽減が図れるよう、介護老人保健施設等に宿泊して、日常生活上のお世話や医療、看護、機能訓練などを受けるサービスです。	
短期入所療養介護	利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく家族の介護の負担軽減が図れるよう、短期間施設に宿泊して、入浴・排泄・食事などの介護を受けるサービスです。	

つながり支援

支 援 の 内 容					
相 談	仕 事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介 護	権利擁護	医 療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症があっても、地域とのつながりを保っていくことが大切であり、そのために日頃から利用・参加しておくことが望ましいサービス等です。各サービス等の利用・参加には要件等がありますので、詳細は各サービスの問い合わせ先にご連絡ください。

支援・サービス名	概 要	問合せ先
生涯学習サークル	趣味・特技を活かした生涯学習活動に取り組むことにより、生きがいがづくり・仲間づくりにつなげるとともに自己実現を図ります。市内には学習・スポーツ・ボランティアなど多数の団体があり、参加するためには登録が必要です。	生涯学習課 Tel 0575-23-7777
老人クラブ （ 関市老人クラブ連合会 ）	高齢者を会員とする自主的な組織で、豊かな知識と経験を活かして地域社会におけるいろいろな活動（健康づくり、クラブ活動、友愛活動など）に参加することにより、生活を健全で豊かなものにするを目的としています。	関市わかくさ 老人福祉センター内 Tel 0575-24-4035
傾聴ボランティア	高齢者の自宅等を訪問する話し相手ボランティアで、「話し相手がいない」「ひとりぼっちでさびしい」「不安で誰かに話を聞いてもらいたい」そのような方の気持ちに寄り添い、相手の身になって、ありのままを受け止めて『聴く』ことにより、精神的な健康の維持や、回復の援助を目的としています。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-0372
老人福祉センター	老人福祉センターは、無料または低額な料金で、老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、またレクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的として設置された老人福祉施設です。老人福祉センターは、自治体や社会福祉協議会などによって運営されており、その地域に住む60歳以上の人なら誰でも利用でき、地域の高齢者同士を結ぶコミュニティ機関の役割も果たしています。センターを利用して自主サークル活動等も行っています。	わかくさ老人福祉センター Tel 0575-24-4035 洞戸老人福祉センター Tel 0581-58-8511 板取老人福祉センター Tel 0581-57-6788 武芸川老人福祉センター Tel 0575-46-2738 武儀老人福祉センター Tel 0575-49-3595 上之保老人福祉センター Tel 0575-47-2501
ふれあい・いきいき サロン事業	地域の高齢者が近くの公民センター等集まり、生きがいがづくりと仲間づくりを行うことにより、介護・認知症予防や閉じこもり予防を目的としています。 ※各地域のサロンの開催状況については、社会福祉協議会にお問合せください。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-0372
認知症カフェ	認知症の方家族、地域住民・専門職等が互いに交流し、「誰もが」「気軽に」集うことができる場です。認知症に理解がある方たちの中で誰もが安心して過ごすことができます。	関市内各所で実施 （関市ホームページ参照）

安否確認・見守り

支 援 の 内 容					
相 談	仕 事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介 護	権利擁護	医 療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症の方や、ひとり暮らしの高齢者等の安否確認や見守りを促進または実施するサービスです。各サービス等の利用・参加には要件等がありますので、詳細は各サービスの問い合わせ先にご連絡ください。

支援・サービス名	概 要	問合せ先
民生委員	民生委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認の重要な役割を果たしています。	担当地域の民生委員 福祉政策課 Tel 0575-23-7735
福祉委員	地域住民と協力して地域の見守りや福祉課題を民生委員、社会福祉協議会、自治会長と連携して解決を図るなど、福祉のまちづくりに関する身近な福祉活動を推進する役割を担っています。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-0372
認知症サポーター	認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る応援者です。安心して暮らせるまちをみんなでつくっていくことを目指しています。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127
高齢者等見守り活動に関する協定	市内や近隣市町村の民間事業者の協力を得て、日常業務において高齢者等の何らかの異変に気付いた場合に市への情報提供をいただきます。市は関係機関と連携して対応にあたります。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127
安全で安心なまちづくり協議会 (武芸川) (見守りネットワーク活動)	武芸川まちづくり委員会と武芸川民生委員・児童委員協議会が武芸川地域内の民間事業者と協定を締結して行っている見守り活動です。	武芸川事務所 Tel 0575-46-2311
西部地域ふくし計画 見守りネットワーク活動	関市社会福祉協議会西部支部が、西部地域内で営業活動している事業者と提携して行っている見守り活動です。	小金田駐在所 Tel 0575-24-0110
徘徊高齢者探索システム 助成事業	認知症高齢者の方が徘徊した場合に、早期に発見できるシステムを利用して、その居場所を探索する機器の初期費用を助成します。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127
緊急通報システム事業	病気などの場合に、通報装置又はペンダントの「非常ボタン」を押すと、自動的に消防署に通報するシステムです。※利用には3名の協力者が必要となります。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127
高齢者等見守りシール交付事業	高齢者の方が行方不明になった際、身に着けたシールのQRコードにより早期発見・保護を図ります。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127
配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯(非課税世帯に限る)に、見守りも兼ねて高齢者向けの栄養バランスのとれた食事(昼食)をご自宅までお届けします。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127

生活支援

支 援 の 内 容					
相 談	仕 事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介 護	権利擁護	医 療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症のある方やひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等、軽度の支援を必要とされる方が、住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手助けをしていくサービスです。各サービスの利用には要件等がありますので、詳細は各サービスの問い合わせ先にご連絡ください。

支援・サービス名	概 要	問合せ先
配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯(非課税世帯に限る)に、高齢者向けの栄養バランスのとれた食事をご自宅までお届けします。また、見守りも兼ねてお弁当は手渡しです。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127
配食サービス事業 (民間)	民間事業所による配食サービスです。実費負担により、食事の配達を受けることができます。料金や配達エリア等配達事業所によって異なります。	地域包括支援センター (市内6ヶ所)
ほっと安心サービス	市内に在住し、家族や隣人等から支援が得られない方や、怪我等により一時的・緊急的に支援が必要な方に対し、ゴミ出し、電気交換、草引き等のちょっとした困りごとを地域のボランティアがお手伝いします。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-0372
ワンコインふれあい サポート事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、朝のゴミ出しや電球の取り換え等日常のちょっとした困り事を「ワンコイン五百円」で、シルバー人材センター会員に代行してもらえます。	関市シルバー人材センター Tel 0575-24-5666
集落支援員 (洞戸・板取・上之保地区)	目配り役として、中山間地域の集落を巡回し、各世帯の状況把握や集落の共同作業の手伝い、困りごと相談など幅広い分野で支援しています。	市民協働課 Tel 0575-23-6831
車いすレンタル事業	関市在住の在宅療養中の、介護保険未申請者(申請中も可)で、日常生活上必要な方を対象に、3ヶ月程度、無料で車いすを貸し出します。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-0372
高齢者紙おむつ購入券 支給事業	常時紙おむつを使用されている要介護3以上のねたきり又は重度の認知症の高齢者の方の、経済的負担を軽減するために支給します。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127
ねたきり高齢者等介護者 慰労金事業	居宅における介護の継続を支援する為に、関市在住の要介護4以上のねたきり又は認知症の高齢者を、常時在宅で介護している介護者に慰労金を支給します。(6ヶ月の間に介護保険サービスを利用した方、6ヶ月の内、8日以上入院期間がある方、介護保険料滞納者は対象外。)	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127

権利擁護

支援の内容					
相談	仕事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介護	権利擁護	医療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにその方の権利を守り支援するサービスです。各サービスの利用については、お問い合わせ先、または地域包括支援センターに一度ご相談ください。

支援・サービス名	概要	問合せ先
日常生活自立支援事業	認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由により判断能力に不安のある方が地域で安心して暮らすために、福祉サービスの利用援助・金銭管理や大切な書類の保管等のお手伝いをします。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-23-6570
成年後見制度	認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分でない方について、不動産や預貯金等の財産管理、および介護サービスや施設入所に関する契約等、本人の権利を守るために家庭裁判所によって選ばれた援助者（「成年後見人」「保佐人」「補助人」）が、本人を法律的に支援する制度です。	各地域包括支援センター 関市社会福祉協議会 Tel 0575-23-6570
関市消費生活相談	関市役所の中に相談窓口があります。消費生活・商品・サービス・悪質商法に関する相談、苦情等を受け付けています。	関市役所商工課 Tel 0575-23-6752
岐阜県県民生活相談センター	悪質商法や商品・サービスに関する消費生活上のトラブルについて、解決のための助言・あっせん等、専門の相談員と一緒に考え、お答えします。	Tel 058-277-1003

医療

支援の内容					
相談	仕事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介護	権利擁護	医療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにその方の権利を守り支援するサービスです。各サービスの利用については、お問い合わせ先、または地域包括支援センターに一度ご相談ください。

支援・サービス名	概要	問合せ先
かかりつけ医 武儀医師会 在宅医療介護 相談センター（CBICSセンター）	家族の話や悩みを聞き、精神的な支えとなるとともに、適切な専門医療機関、介護サービスへの紹介をします。	武儀医師会 在宅医療介護相談センター Tel 0575-23-1707 「関市医療・介護・障がい・ 保育情報検索システム」参照
歯科医 関歯科医師会	歯科治療のほか、正しい口腔ケアの指導、適切な専門医への紹介をします。自分の歯でよく噛めることは認知症の予防になると言われています。	関歯科医師会 在宅歯科医療連携室 Tel 0575-22-0097 「関市医療・介護・障がい・ 保育情報検索システム」参照
薬剤師 関薬剤師会	主治医や介護サービス事業所と連携し、服薬の重複や相互作用・併用禁忌などに留意しながら、正しい服薬の方法やお薬の整理・管理を行います。	「関市医療・介護・障がい・ 保育情報検索システム」参照
認知症疾患医療センター	【認知症に関する専門医療相談】 専門の相談員が、認知症に関する不安や悩みのある方からのさまざまな相談に応じるとともに、地域包括支援センターなどと連携を図り、介護サービスの利用などの調整を行います。 【認知症の鑑別診断・初期対応】 鑑別診断や治療方針の確定が必要な方には、医師による診察、心理テスト、画像検査、血液検査などから総合的診断を行います。 【急性期対応、身体合併症への対応】 認知症の行動・心理症状に対して診察・診断し、通院や入院の治療を行います。また、身体疾患がある場合は、適する医療機関へ繋がります。	のぞみの丘ホスピタル Tel 0574-27-7833 慈恵中央病院 Tel 0575-79-3038 岐阜病院 Tel 058-247-2118 黒野病院 Tel 058-234-7038 ※その他、岐阜県下4ヶ所
岐阜県若年性認知症 支援センター	若年性認知症の方やその家族からの相談に応じ適切な支援につなげます。 開設時間：9:00～15:00（土日祝祭日を除く）	岐阜県若年性認知症支援 センター（大垣病院内） Tel 0584-78-7182

家族支援

支援の内容					
相談	仕事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介護	権利擁護	医療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症の方を介護する家族の介護負担を軽減するためのサービスです。介護者同士の交流の場や包括的に相談できる機関をご案内します。詳細は各サービスの問合せ先にご連絡ください。

支援・サービス名	概要	問合せ先
地域包括支援センター (市内6ヶ所)	高齢者の身近な相談窓口です。認知症、介護、消費者被害、虐待など日常生活の中で起こるさまざまな問題について、関係機関と協力しながら対応します。家族の介護負担軽減を図るために、必要とされるサービスなどを紹介します。	『介護保険事業所マップ』参照
介護者のつどい	介護者同士が集い、お茶を飲んだり交流・情報交換ができます。介護の場を少しだけ離れることで心や体のリフレッシュができます。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-0372
認知症カフェ	認知症の方家族、地域住民・専門職等が互いに交流し、「誰もが」「気軽に」集うことができる場です。認知症に理解がある方たちの中で誰もが安心して過ごすことができます。	関市内各所で実施 (関市ホームページ参照)
関介護者の会 ぬくもり	介護者や介護経験者の方たちが集まった会で、情報交換や誰かに聞いてもらいたい想いを話することができる場です。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-0372
傾聴ボランティア	高齢者の自宅等を訪問する話し相手のボランティアで、「話し相手がない」「ひとりぼっちでさびしい」「不安で誰かに話を聞いてもらいたい」そのような方の気持ちに寄り添い、相手の身になって、ありのままを受け止めて『聴く』ことをしています。	関市社会福祉協議会 Tel 0575-22-3229
認知症の人と家族の会 岐阜県支部	同じ悩みを持つ当事者や家族同士が意見交換し、介護や生活上の工夫を学び、気持ちを共有する場で、仲間との交流、会報の発行、電話相談などが行われています。	認知症の人と家族の会 岐阜県支部 Tel 058-214-8690

緊急支援

支援の内容					
相談	仕事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介護	権利擁護	医療	家族支援	緊急支援	住まい

認知症における行動・心理症状の急激な発症や介護者の急病など、もしもの時に必要となるサービスです。各サービスの利用には要件等がありますので、まずは一覧表の『相談支援』に記載されている相談窓口にご相談ください。

支援・サービス名	概要	問合せ先
緊急時ショートステイ事業	虐待や生活困窮等により、緊急保護が必要な時や、家族が冠婚葬祭等で不在の時に、虚弱または介護が必要な高齢者を一時的に施設でお預かりします。	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127
短期入所生活介護 (ショートステイ)	利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく家族の介護の負担軽減を図れるよう、短期間施設に宿泊して、入浴・排泄・食事などの介護を受けるサービスです。	『介護保険事業所マップ』参照
認知症疾患医療センター	認知症の行動・心理症状に対して診察・診断し、通院や入院治療を行います。また、身体疾患に対しても医療的対応を行い、必要に応じて連携する医療機関で対応する体制を確保します。	のぞみの丘ホスピタル Tel 0574-27-7833 慈恵中央病院 Tel 0575-79-3038 ※その他、岐阜県下6ヶ所

住まい

支援の内容					
相談	仕事 役割支援	介護予防 悪化予防	つながり 支援	安否確認 見守り	生活支援
介護	権利擁護	医療	家族支援	緊急支援	住まい

住宅の改修に対する補助や、サービス付の住宅など、住まいに関する支援・サービスです。各サービスの利用には要件等がありますので、詳細は各サービスの問い合わせ先にご連絡ください。

1 住宅を改修・改善する支援・サービス

支援・サービス名	概要	問合せ先
住宅改修費支給 (介護保険サービス)	日常生活をする上で必要な手すりの取付けや段差解消、床の滑り防止・洋式便器への変更などの住宅改修費のうち、一生涯に原則20万円を限度として、その9割または8割(介護保険負担割合証に基づく)が支給されます。	居宅介護支援事業所 地域包括支援センター 関市高齢福祉課
高齢者いきいき住宅 改善助成事業	虚弱な高齢者の方が自宅で安全に生活できるよう床段差の解消や手すりの取り付けなどの住宅改修費の一部が助成されます。 ※費用負担は所得に応じて異なります。 ※介護保険を利用して住宅改修を行う方が対象	高齢福祉課 Tel 0575-23-8127

2 施設に入所して介護やリハビリを受けるサービス

支援・サービス名	概 要	問合せ先
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受けられます。 原則、要介護3以上の方が入所対象となっています。	『介護保険事業所マップ』参照
介護老人保健施設	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。	

③ 認知症の方が共同生活をするサービス

支援・サービス名	概 要	問合せ先
グループホーム	認知症の高齢者が介護スタッフのサポートを受けながら、5～9人のユニット単位でお互いに役割を分担しながら、共同で自立した生活を送ります。	『介護保険事業所マップ』参照

④ その他の入所施設サービス

支援・サービス名	概 要	問合せ先
軽費老人ホーム(ケアハウス)	低額な料金にて、日常生活に必要なサポートが付いた施設です。「A型」「B型」「ケアハウス」の3種類があり、関市は「ケアハウス」のみとなっています。ケアハウスは、自炊ができない程度の身体機能の低下があるか、高齢のため独立して生活するには不安があり、家族による援助が受けることが困難な60歳以上(夫婦の場合はどちらか一方)の方が対象となります。	『介護保険事業所マップ』参照
サービス付高齢者向け住宅	バリアフリー対応の賃貸住宅において、安否確認や生活相談などのサービスが受けられます。「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている施設では、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けることができます。主に自立あるいは軽度の要介護状態の高齢者を対象としています。	
有料老人ホーム	食事やその他日常生活に必要なサービスが付いた高齢者向けの施設です。「健康型」「住宅型」「介護付」の3種類があります。「特定施設入居者生活介護」の指定の有無によって、種類が分けられ、サービス内容も違ってきます。詳細は各施設にお問い合わせ下さい。	

MEMO

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

初版 2016年7月発行
第2版 2017年8月発行
第3版 2019年4月発行